

水草研究会会報投稿規定

1. 投稿は本会会員に限る。但し、本会が依頼した場合はこの限りではない。
 2. 原稿内容は、水草*に関する調査、研究報告、解説（総説）、短報、諸資料、諸情報、エッセイ、他とする。なお原稿の内容に疑義のある場合は、書き直しを求めることがある。
 3. 原稿作成にあたっては、以下の諸点に留意する。
 - A. 原稿は横書き原稿用紙に楷書するか、ワープロ（和文タイプ）を用いる。
 - B. 原著に相当する報文には著者名及びタイトルの英語を併記すること。また、著者が必要と認めた場合は、英文摘要（Abstract）をつけることができる。
 - C. 図は活字の貼り込みをのぞき、そのまま製版できるように仕上げる。図（写真含む）の右上または裏面に、図の番号と著者名を書き、説明は別紙に一括する。表は別紙に書く。表の説明は各表の上側につけ、必要に応じ、下に注をつける。
 - D. 文献の引用は、文献番号ではなく、著者名と年号を明記する。
（例）『三木（1937）は、…』『…である（三木、1937）』。また、文末の引用文献は、最近号の例にならって、著者の姓名のアルファベット順に配列する。
 4. 掲載の順序と体裁、並びに校正は編集担当者に一任のこと。なお、特に希望する点があれば申し出る。
 5. 別刷を必要とする場合は、投稿時に必要部数を申し込むこと（50部以上、50部単位）。費用は著者負担とする。
 6. 送稿や編集に関する通信は、〒657 神戸市灘区鶴甲 1-2-1 神戸大学鶴甲学舎生物学教室 角野康郎宛とする。
- *ここで言う水草は狭義の水草に限定せず、広く湿地や水辺の植物なども含むものとする。

【編集後記】

「ああ、また遅れてしまった。済みません」の一言です。早くから原稿をお届けいただいていた方、不安になって(?)96年度会費を振込みいただいた方、ならびに全ての会員の皆様に心からお詫びします。他にも紹介したい新刊や、会員移動などの事務報告などがございましたが、準備する時間がありませんでした。

今回は、それぞれは短い原稿が多くなりましたが、着実にあらたな知見や情報が蓄積されていきます。少し薄くなりましたが、次号の早期発行のために一部の原稿をストックしたためです。御容赦下さい。

過日、御案内をお届けしました全国集会（富山）にもふるって御参加下さい。バス見学も盛り沢山です。講演が出そろいましたら2回目の案内を差し上げます。また、会報の発行が遅れながら申し訳ありませんが、新年度の会費納入もお願いいたします。学術刊行物として郵送できるようになったため、ページ数を増やす余裕も出てきました。皆様の積極的な御寄稿をお待ちしています。

（角野）

水草研究会会報 57号

1995年12月25日印刷

1995年12月30日発行

発行 水草研究会

〒657 神戸市灘区鶴甲1-2-1

神戸大学鶴甲学舎 生物学教室内

TEL (078) 803-0559

印刷 中村印刷株式会社

〒657 神戸市灘区友田町3-2-3